

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が1割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※1割負担額	690円	763円	841円	916円	988円
	居住費	2,006円				
	食費	1,392円				
1日の基本料金		4,088円	4,161円	4,239円	4,314円	4,386円
1ヶ月(30日)の基本料金		122,640円	124,830円	127,170円	129,420円	131,580円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	1割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		32円	
		いずれか	看護体制加算(Ⅰ)イ	13円	
			看護体制加算(Ⅱ)イ	25円	
		栄養マネジメント加算		15円	
		いずれか	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		13円
			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20円
			日常生活継続支援加算(Ⅱ)		50円
	処遇改善加算(Ⅰ) 特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数 所定単位数に、2.7%を乗じた単位数		
	対象入所者	1割負担額	外泊時費用		263円
			個別機能訓練		13円
療養食加算			20円		
看取り介護加算 ※4日以上30日以下			154円		
看取り介護加算 ※前日・前々日			727円		
看取り介護加算 ※当日			1,367円		
全額自己負担額		特別な食事の提供		実費相当額	
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額		
	理美容費 ※カット・顔そり		2,000円		

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限15,000円/月
	第2段階	上限15,000円/月
	第3段階	上限24,600円/月
	第4段階	上限44,400円/月
	現役並所得者	上限44,400円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が2割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※2割負担額	1,380円	1,525円	1,681円	1,831円	1,976円
	居住費	2,006円				
	食費	1,392円				
1日の基本料金		4,778円	4,923円	5,079円	5,229円	5,374円
1ヶ月(30日)の基本料金		143,340円	147,690円	152,370円	156,870円	161,220円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	2割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		64円		
		いずれか	看護体制加算(Ⅰ)イ	26円		
			看護体制加算(Ⅱ)イ	49円		
		栄養マネジメント加算		30円		
		いずれか	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		26円	
			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		13円	
			日常生活継続支援加算(Ⅱ)		99円	
		処遇改善加算(Ⅰ) 特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数 所定単位数に、2.7%を乗じた単位数		
		対象入所者	2割負担額	外泊時費用		526円
				個別機能訓練		26円
療養食加算				39円		
看取り介護加算 ※4日以上30日以下				308円		
看取り介護加算 ※前日・前々日				1,435円		
看取り介護加算 ※当日				2,734円		
全額自己負担額	特別な食事の提供		実費相当額			
	レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額			
	理美容費 ※カット・顔そり		2,000円			

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限 15,000円/月
	第2段階	上限 15,000円/月
	第3段階	上限 24,600円/月
	第4段階	上限 44,400円/月
	現役並所得者	上限 44,400円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。

特別養護老人ホーム百楽荘 料金表 (介護保険負担割合が3割の方)

①基本のご利用負担額

費用項目		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
日額	介護サービス費 ※3割負担額	2,070円	2,288円	2,522円	2,746円	2,964円
	居住費	2,006円				
	食費	1,392円				
1日の基本料金		5,468円	5,686円	5,920円	6,144円	6,362円
1ヶ月(30日)の基本料金		164,040円	170,580円	177,600円	184,320円	190,860円

※介護サービス費・居住費・食費には所得により減額制度があります。

(下記 高額介護サービス費対象者又は負担限度額認定対象者参照)

②その他のご利用負担額/日額

全入所者	3割負担額	初期加算 ※入所日から30日間		96円	
		いずれか	看護体制加算(Ⅰ)イ	39円	
			看護体制加算(Ⅱ)イ	74円	
		栄養マネジメント加算		45円	
		いずれか	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ		39円
			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		20円
			日常生活継続支援加算(Ⅱ)		148円
処遇改善加算(Ⅰ) 特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数に、8.3%を乗じた単位数 所定単位数に、2.7%を乗じた単位数			
対象入所者	3割負担額	外泊時費用		789円	
		個別機能訓練加算		39円	
		療養食加算		58円	
		看取り介護加算(Ⅰ) ※4日以上30日以下		462円	
		看取り介護加算(Ⅰ) ※前日・前々日		2,179円	
	看取り介護加算(Ⅰ) ※当日		4,101円		
	全額自己負担額	特別な食事の提供		実費相当額	
レクリエーション参加費 ※材料費等		実費相当額			
理美容費 ※カット・顔そり		2,000円			

③高額介護サービス費対象者

介護サービス費	第1段階	上限15,000円/月
	第2段階	上限15,000円/月
	第3段階	上限24,600円/月
	第4段階	上限44,400円/月
	現役並所得者	上限44,400円/月

④食費 負担限度額認定対象者

食費	第1段階	300円/日
	第2段階	390円/日
	第3段階	650円/日

⑤居住費 負担限度額認定対象者

居住費	第1段階	820円/日
	第2段階	820円/日
	第3段階	1,310円/日

第1段階 ⇒ 生活保護受給者・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者の方

第2段階 ⇒ 住民税世帯非課税で、課税年金収入額と合計所得金額と遺族年金・障害年金収入額の合計額が年額80万円以下の方

第3段階 ⇒ 住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方

第4段階 ⇒ 世帯員のどなたかが住民税課税の方

※入所者が世帯非課税であっても、配偶者(世帯分離している場合も含む)が課税されている場合、または単身で1,000万円超、夫婦で2,000万円超の預貯金等を保有している場合には、負担限度額認定が対象外となります。